

令和8年8月28日

(仮称)医大新駅周辺まちづくり事業の実施方針及び要求水準書(案)に関する質問への回答及び意見の公表等について

(仮称)医大新駅まちづくり事業について、実施方針及び要求水準書(案)(令和8年7月23日公表)に関する質問への回答及び意見等につきまして、下記のとおり、公表いたします。

記

1. (仮称)医大新駅周辺まちづくり事業の実施方針及び要求水準書(案)に関する質問への回答及び意見について

- ・別添「実施方針等に関する質問及び意見に対する回答書」のとおり。

2. 企業との包括連携協定について

- ・奈良県では、企業と複数の政策分野にわたって協力関係を構築し、地域の活性化及び県民サービスのさらなる向上を図るため、連携・協力に関する協定を締結していますが、同協定は本事業の事業者の選定に何ら影響を与えるものではなく、協定の締結者であることが審査において優位に働くものではありません。